

長野県シンガポール駐在員が交代します

長野県では、県内企業の販路開拓やインバウンド、農産物の輸出促進等を効果的に支援するため、シンガポール及び中国上海市に海外駐在員を配置しています。

令和8年4月1日にシンガポール駐在員が交代します。

駐在員氏名

新駐在員	旧駐在員
たつの さとし 辰野 聡	ゆもと しげき 湯本 茂樹

連絡先（変更ありません）

住 所	c/o J. CLAIR Singapore 1 Raffles Place #30-03 One Raffles Place Singapore 048616
電 話	010-65-9022-4027
F A X	010-65-6224-8376
E - m a i l	naganoken-chuzai@clair.org.sg

業務内容

- （1）受発注のための県関係企業間、現地企業との引合、あっせん
- （2）経済・貿易・投資環境等に関する情報収集、提供
- （3）県内産業、観光の紹介、宣伝
- （4）見本市への参加支援

長野県公式 LINE にご登録ください！

「事業者サポート」に☑していただくと
産業支援情報等を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



（問合せ先）

担当 産業労働部産業政策課企画担当 永島
電 話 026-235-7205（直通）
026-232-0111（代表）内線 2926
E-mail san-kikaku@pref.nagano.lg.jp